

## 傷害保険加入のお知らせ

平素は、特定非営利活動法人 れっど・しゃっふるの活動にご参加頂き、有難うございます。全ての方に、年度初めての参加の際に、傷害保険への加入をお願いしております。

下記、保険内容と注意事項をご確認のうえ、保険料のお支払いをお願い致します。

### 記

保険会社	一般社団法人全国スポーツクラブコミッション (JSCC スポーツクラブ総合補償制度)		
保険種類	普通傷害保険		
補償内容	死亡・後遺障害	500 万円	
	入院	日額	5000 円
	通院	日額	1600 円
保険掛金	300 円/1 年		

### <注意事項>

○令和3年度の活動より、参加申し込み及び傷害保険の同意はネット上のアプリにて受付します。傷害保険の同意は本内容をご確認して頂き、お振込みがあった時点で同意したと判断します。

- ① 開催会場でのケガ及び、開催会場までの行き帰りも対象となります。
- ② ケガをした場合は、速やかに事務局または、指導者(管理者)までご連絡ください。  
保険会社へ手続きの連絡をいたします。連絡後は、保険会社とご本人との直接の手続きとなります。
- ③ 医師の診察を受けた場合は、医療点数の記載された領収書を必ずいただき、保管願います。

以上